

（午前10時5分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）それでは、今定例会最後の質問者として、通告に従い一般質問をさせていただきますと思います。

市長の出馬表明の後ということで、やりにくいなと思っていましたけども、議長の計らいで休憩を取っていただいたということで、本当に助かりました。

気分を一新して、今回は本市の観光、そして、いきいきルームの2項目について質問したいと思います。

1項目めといたしまして、橋本市の観光について。

橋本市の観光名所、観光地を問われたときに、すぐに名所が浮かんでこないということです。市のホームページを探しても、「橋本市の観光ガイド」のパンフレット配布は現在行われていません。別冊子で、「はしもとまん福なび」があり、宿泊施設、飲食スポット、土産物店等が記載されており便利ですが、市外から来られた方には、詳細な地図がなく、心もとないと思います。

本市として、橋本市の観光についてどのように考えているのかを伺いたしたいと思います。

2項目めとしまして、いきいきルームについて伺います。

いきいきルームは、運動器具を使用した生活習慣病予防及び一般介護予防事業を実施し、市民の健康寿命の延伸を図るための施設として開設されました。開館は月曜日から土曜日

で、完全予約制で多くの利用者でにぎわっています。県下の自治体で委託契約で運営しているのは橋本市だけであります。

市民にとって好評の施設です。市民の要望として、制限人数の拡大、拡張があります。いきいきルームの今後の運営についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）15番 中本君の質問項目1、橋本市の観光に対する答弁を求めます。経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）橋本市の観光についてお答えします。

まず、本市は、関西空港や都市部からのアクセスが容易である立地条件に加え、豊かな自然、歴史、文化に育まれた観光資源を有しています。世界遺産黒河道、日本遺産葛城修験、やどり温泉いやしの湯など魅力的な観光資源があります。

本市は奈良市や京都市のように、いわゆる観光地としてPRできるまちではありませんが、それでも、神野々緑地、橋本市運動公園、県立橋本体育館、玉川峡、隠れ谷池、やっちゃん広場等も含め、79か所を対象に実施した観光客動態調査によると、市内外から約98万人が調査対象箇所を訪れています。

第2次橋本市長期総合計画では10年後の姿として、「国内外から観光客を呼び込み、自然、歴史、高野山麓で育まれた特色ある農商工文化（農業体験・美食、多彩な物産、伝統的工芸品）を満喫できるまちとなっています。また、地域に合った観光づくりとして、地域住民、事業者、団体等と連携することで、訪れ

る人々が満足し、地域の活性化につながる観光のまちづくりが進んでいます」と示しています。

新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと予想される中、コロナ前と同じ考え方では観光客のニーズに応えられないと考えます。橋本市の観光ガイドを例にとっても、デジタル化が進む中、今後、紙媒体も含め、どのような媒体を使い情報の発信を行えば求める情報が提供できるかななどを検討していく必要があります。

また、観光をキーワードに、地域の稼ぐ力を高めていくには、DMOが取り組んでいる観光客のニーズの高い地域資源を活用した体験型観光など幅広く構築し、市固有の文化を生かしつつ近隣の自治体と一体的に地域の魅力を情報発信することにより集客を図り、地域内での観光消費額を増加させる仕組みを具体化していく必要があります。

今後とも、観光市場のニーズやターゲット層を的確に把握し、関係者が連携・協働しながら取り組んでいきますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。私も先ほど壇上でも言わせていただきましたが、先輩から「橋本市に観光地ってあるのかな、どこかな」と聞かれたときに、私は即答できなかったということです。そこで、じゃ、いっぺん当局の意見を聞いてみようと思ひ、今回になったということです。

確かに、部長の答弁としても、しんどい答弁やったなというふうには私も感じます。しかし、私としても実際のところ、本市として観光に力を入れているのかな、どうかなということについては、ちょっと寂しい気もせん

でもありません。

先ほどの答弁の中にもありましたように、確かに観光地とは言えないとは思いますが、世界遺産の黒河道、やどり温泉、葛城修験ですか、等々は観光地とは言えなくても観光地候補というんですか、観光資源というのなら分かりますけども、その後の中で、橋本市運動公園とか県立体育館。

玉川峡は分かります。やどり温泉とか、こういうのも観光に入るのかなと思ひ、私もこの質問するにあたって、観光地というのは誰しもが思ひ、やっぱり京都や奈良のイメージでありますけども、観光といたらどんなかなということ、私もこんな、久しぶりに辞典を開いてみました。そして、広辞苑も見ました。

そうしたら、辞典では、よその土地へ行つて風景などを見物すると。そして、広辞苑では、他の土地を視察して、そして、その風光を見物すると。内容は同じようなものだと思います。そういう中で、ただ今の部長が言われた運動公園とか、もう一つ分かりにくいなというふうに思つたわけです。

そして、話は変わりますが、黒河道にしても、私はちょっと友達3人ほどに聞いてみました。そうしたら、確かに黒河道というのは聞いたことがあると。しかし、どこにあるんやろなということで、3人ともそうでした。知っているのは、私の友達やから知っていると思ひました。しかし、場所までは知らないということです。

そうしたら、考えたら、橋本市民において、世界遺産でもある橋本市の黒河道をどれだけの方が知っているのかなと思ひ、不安であります。高齢者の皆さんであればある程度は知ってくれているとは思ひますが、まして、50代以下の人で、特に若い人たちが果たしてどのぐらい知っていてくれるのかなと思

うと、何か寂しい、何か宝の持ち腐れのように私は思います。そういうことから、やはり観光というものに対して本市は力を入れていくべきだと私は思いました。

細かい点につきましてはまた後で聞きますけども、先ほど言った黒河道ですけども、黒河道の場所さえ知らない人がたくさんいます。名前は聞いたことあるけども、どこから行くんやろ、どこにあるのやろというのがほとんどだと思います。これでは本当に、先ほども言ったように、宝の持ち腐れやな、もったいないなと、私はそう感じます。

細かいことは後ほどお聞きするとして、まずはじめにお聞きしたいのは、本市の観光地で1年間の経費はいくらぐらいあるのかということ、まず一点お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）経費がどれぐらいということですが、まず、行政が管理している観光地と言えるものについて、やどり温泉いやしの湯、それから、先ほど来お話がありました県立橋本体育館、運動公園等の文化体育施設を対象としています。

まず、その中で観光地の経費ということですが、例えばですが、シティセールス推進課で管理しておりますやどり温泉いやしの湯を例に挙げて申し上げますと、令和2年度の実績ですが、指定管理料、それから修繕料などを併せて約1,723万円の管理経費を要しています。指定管理料としましては450万円ということになります。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）分かりました。それだけの経費がかかっているということですね。

ここでもう一点お伺いしたいんですけども、先ほど、はじめに言いました運動公園、県立体育館、やっちゃん広場の観光についてというのは、どうも私、ぴんどこないんです。先

ほども言ったように、辞典でも調べたけど、何かぴんどこないと。どうして今言ったところが観光の中に入るのかなということを少し、簡単でいいですから説明願えますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）運動公園関連施設をなぜ観光施設に集約しているのかというおただしだと思います。

統計的に、これまで、運動公園ができた段階から統計上集約しているということで、数に入れさせていただいています。これはほかの市町村でも、同様の施設があれば対象に入っているということでございます。

ちなみにですが、昨年、コロナ禍の中ですが、昨年1月から12月まで運動公園でどれだけの方が利用されているかと申し上げますと、プールについてはコロナ禍において開場していませんでしたのでゼロでしたが、テニスコートで2万8,735人、多目的グラウンドで1万2,627人でした。

例年はどれぐらいの方が市外からお越しいただいているのかということですが、プールで市外からの方が約8割、それからテニスコートで約2割、多目的グラウンドでは約35%という、それぐらいの数字になっています。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）私の聞いたかったのは、先ほども言いましたように、本市の観光という中で、体育館とか公園とか、やっちゃん広場とか等々が、これ観光になぜどうして入るのか、なぜ入るのかということをお聞きしたいんです。もう一度よろしいですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど統計上というようなお話をさせていただいたんですが、本来の言います観光地では確かにはないと思います。ただ、統計上、市外からたくさん

の方が来ていただけるというところで、数字に入れさせていただいています。

ただ、先ほど言いましたとおり、市外からたくさん来ていただいている方がその施設を利用して、単に帰っていただくということではなくて、その際に、来られた方にしっかりと、市内にありますいろんな事業所等でお金を落としていただくということの周知がまだまだ不足していると、そんなふうに感じています。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）要するに人が集まる場所というふうにとってもいいのかな、極端に言えば。そういうふうに解釈させていただきます、今回は。

それでは、次に、コロナ禍がなかなか、まだまだ収まる気配がありませんけど、収まった後はまた本市を訪れる人もたくさんいると思うんです。そういう中で、やっぱり橋本市を紹介するにあたっては、このように「はしもとまん福なび」という立派なものがありました。僕もこれあまり知らなかったんですけども、本当に素晴らしいです。これはシティセールス推進課が作ったんですかね。

それと観光ガイド、これも立派です。こういうのもっとフルに利用してほしい、活用してほしいということです。こういう素晴らしいものをどのように活用しているのかというのをまずお聞きしたい。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、今ご紹介いただきました「はしもとまん福なび」については、以前は橋本市観光協会がつくっていたものを、増刷、それから改訂をしながら、市内外から来られるお客さんに配布したり、いろんな、道の駅等でも配布させていただいているところです。

「はしもとまん福なび」につきましては、

今、国民文化祭が控えているという状況の中で、現段階で最新の情報に改訂させていただいて、9月末には5,000部を印刷させていただく予定をしています。県内外から来られるたくさんの方に「はしもとまん福なび」を配布させていただく予定です。

今後いろんな、地図情報等が不足しているのでないかとおたがひですけども、二次元コードを活用して情報周知できるなど、されど紙媒体の必要性についてもまだまだあると思いますので、対応していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）よく分かりました。

しかし、私としては、この「はしもとまん福なび」、これはそれでいいと思いますけども、できることでしたら、市内の各公民館等々に置いてもらうのもよし、そして、ガイドブック、パンフレットについては、各最寄りの駅とか各地域の観光資源のあるところにもやっぱり置いていただいて、やはり多くの人に見ていただくということが僕は大事じゃないのかなと思うんです。

ですから、先ほども言いましたように、市民の方でも、これだけのことがあるとは僕はあんまり知らないと思います。そのためにも、このパンフレットというのは私は非常に大切なのだと私は感じます。こういうことで、やはりできたら公民館、各最寄りの駅に置いていただいて、ああ、橋本市にはこういうところがあるんやなということを知ってもらうことも僕は大事じゃないのかなと思うんです。この辺について、部長はどう思われますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど来のお話の中でも、橋本市民の方がまず橋本市にあるいろんな資産を知らない人が多いのではないかとおたがひもありました。まさしく

そのとおりでありまして、市公共施設等も含めて、しっかりと配布をさせていただいて、周知を図りたいと思います。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）よろしくお願ひします。

さて、先ほどから何回も言っていますけども、やはり本市も観光について本腰を入れてほしいなというふうに思うわけです。そこで、一つお話させていただきたいのが、橋本商工会議所が恋野に5か年計画でチューリップまつりというのをやってくれていますよね。毎年2万のチューリップの球根を植えていると。今でしたら3年目やから、6万になっているのかな。

去年はチューリップまつりはコロナの問題でなかったんですけども、私は1回目も今年も見せていただきました。1回目の2万株というのは私も期待して行ったんですけども、あれだけの広大な土地に、2万といっても何とまあ寂しいなと思ったのは事実です、失礼ですけど。

それで、今年見たチューリップまつりは、時代もあって、大きなハートの形でと、やはりそれなりの努力をしてくれていると思います。そういう中であと2年、4年5年でその5か年が終わるということですけども、私はこれ、この後どうするのかなというふうに感じるわけです。

私はできることでしたらこの10万のチューリップを20万、30万にして、橋本市の年間行事の一つとしてチューリップまつりというのを大々的にやってほしいと思うんです。そういうことを私はお願いしたいというのが一点。

もう一点は世界遺産の黒河道。私は黒河道を、市内の人、市外の人参加を募って、世界遺産黒河道を歩こうというのを年間の行事の一つにしたらどうかと、私はそう思うんです。そうすることによって、場所を知って

いただくなり、どこにあるのかということも分かってくれると思います。

例えば、橋本市ではありませんけども、九度山の町石道、あれも毎年、町石道を歩いています。私も十何年前に1回参加させていただきました。あのときは何人おったかというのは頭にはないんですけども、100人おったかなというぐらいの、私これは確かではないんですが、あったんです。

けど、私も恥ずかしながら、もう花坂でリタイアしてしまいました。とてもあそこまで行って、これからあと上はもうとてもとてもで、リタイアしたんですけども、それも今では900人ぐらいの人が参加してくれているんです。大したものです。

そういうことによって、ですから、黒河道も大勢の皆さんに、市民、また、市外の人に歩いていただいて、知ってもらおうということに私は意義があると思うんです。

ですから、言った二点について、今の私の意見に対して、本市はどう考えているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、恋野のチューリップまつり、そちらについては橋本商工会議所が中心になって取り組んでいただいています。

市としての対応ですが、助成等には行っておりませんが、様々な機会を通じて、こういったチューリップまつり、それから、チューリップとともに桜も楽しめるという、そういったことも含めて情報発信をさせていただいています。

続いて、今年度、昨年度、開催されませんでした。同じ恋野地域にはあじさいまつりもありますので、そういったことを引き続き情報発信させていただいているところです。

それから、黒河道について、先ほど来、伊

都橋本青少年団体連絡協議会が取り組んでいる、いわゆる伊青連が、町石道登山、それについてご紹介いただきましたが、本当にああいった取組が世界遺産に認められるというようなどころにもつながっていきました。黒河道について、では、こぞって歩く事業があるかという、なかなかそういったところは現段階では本当にございませぬ。伊都地方観光協議会、それからDMO等、関係者の皆さんと十分話し合いながら取り組んでいきたいと、そういうふう考えています。

また、黒河道については民間の団体のほうから、看板を設置させていただいたり椅子を置いたりということができないかというようなことをご相談いただいているところです。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）結局、今、部長の答弁を聞いていると、説明は分かりますけども、私が今言った提案に対して、やってくれるのか、やれないのか、できないのか、二つに一つですよね。私それを聞きたいんです。

部長の一存ではしんどいかもわからないし、ここは誰に聞こうかな、となれば、もう市長しかいないですよね。お願いします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えします。

まず、チューリップまつりについてですけども、一応5年というふうな形になっているようですけども、一度、協議を商工会議所としてみないと、引き続いてやってくれるのか。ただ、あそこの本数を増やすとなると、もう少し土壌改良もして土を軟らかくする必要もあるかなというふうには思っていて、さらに、20万本とかになると、土地を貸していただくかどうか。圃場整備したところなので、その辺の問題もあるかと思ひます。

その辺については、あそこもチューリッププラス桜ということで多くの観光客を誘致できると思ひますし、そのときにお店なんかを出してもらえたら、その地域で稼ぐことも、土日だけでもええと思ひますけども、そういうものも含めて地域にお金を落とす仕組みを考えていければなというふうには思ひています。

商工会議所としっかりこれから議論もしながら、このチューリップまつりを残していくのか、また、新たなものに変えていくのかという議論をさせていただきたいと思ひます。

もう一つ、黒河道につきましては、確かに世界遺産なんですけども、非常に厳しい参道を登っていくという問題も実はありまして、あんまり素人の方が登っていくというのは非常に難しいかなと。急峻なので、けがをしたときの救急体制をどの程度取れるか。橋本だったら橋本市消防本部という範囲の中で、消防もここにいうふうなことは考えてくれてあるんですけど、そこから上になると、果たしてどのような対応ができるかというふうなものになってくると思ひます。

私が考えているのは、黒河道を通ってやどり温泉に行く、あのルートを一つの観光の目玉として市民の皆さんに歩いてもらう、他府県から来た人に歩いてもらって、やどり温泉でお風呂へ入ってもらって、休息して何か食べてもらって、何でしたらやどり温泉から車で橋本駅まで送るとか、そういうこともしていけるのかなと。これはまた、やどり温泉の西君と協議をしながら、定期的なイベントとしてやることも可能かなというふうには考えています。

観光も、うちの場合は歴史的な資源が多いものですから、なかなか、DMOでも一度、歴史的な資源でやったことはあるんですけど、やっぱりなかなかマニアックな人たちが、歴

史に本当に興味を持っている人が来てくれるんですけど、それ以外の人となると、やっぱり人数的に限られてくるという問題もありますので、アナログとデジタルをうまく活用しながら、アナログで来ていただける人には「はしもとまん福なび」のようなものをうまく活用しながらやっていけたらなど。

しばらくは両面でやっていくという、カタログも大事にしますし、そういうふうに、中本議員言われたように、どこかにきちっと置いていくというふうにしていきたいと思っています。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。

私も後から言おうと思っていましたが、やどり温泉、黒河道から、私もあそこから、やどり温泉でお風呂へ入ってもらって、できれば1泊してもらおうとか、夏は1泊できるのかな、そういうことを、お風呂へ入ってもらおうとか、そういうのもしてほしいなと思っていましたし、チューリップまつりですけど、それも商工会議所とお話ししていただきたいと思いますが、私も商工会議所と話をさせてもらったときには、一応5か年計画で、5年過ぎればもうそれ終わり。そうしたら、別のまた観光に関してやっていきたいということをやっていました。

それで、費用もやっぱり1年に200万円ほどの予算を使っているということです。そして、チューリップの球根代がだいたい80万円から100万円ぐらいと。あとの100万円は土地の借地料、耕作料、デザイン料等々で100万円ほどと。その合計200万円もやはり、もちろん商工会議所の予算から出ているのもあるし、そして、寄附等々も頂いて頑張っていたということなんです。

ですから、その後については市長が今言わ

れたように、商工会議所の人とお話ししていただいて、この10万を20万、30万にもできるのであればしてほしいなということでお話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

確かに、橋本市には観光資源というのは、観光地とは確かに言えるものはないですけども、観光資源というのはたくさんあると思います。今言われたものもあれば、新たに、真土の万葉の里巡り、あの周りだけでも7か所ほど見るところはあるし、隅田駅から下兵庫までの間にはかなり見るところがあると思います。そして、高野口では「大正浪漫薫るまち高野口」というのかな、葛城館から前田邸、ずっと回っていただいたら、やはりこれも宣伝になるということ。いろいろ僕はあると思うんですね。

だから、そういう意味で前向きに取り組んでほしいなということだけ要望して、この質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、いきいきルームに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）いきいきルームについてお答えします。

本市では、若い頃から運動習慣を身につけ、生活習慣病予防から介護予防に至るまで切れ目なく取り組める機会を提供するため、いきいきルームを開設しています。

平成25年に開設し、これまでに4,270の方が登録されています。毎年多くの方に利用していただいておりますが、令和2年3月、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、令和2年6月まで4か月間休館し、7月以降は事前予約制の2時間入替え制として、利用人数を制限しながら再開しています。

再開後は、利用者の健康チェック、いきい

きルーム内の運動機器の消毒など、徹底した感染対策を行っています。さらに、感染力の強いデルタ株の流行に伴い、本年8月20日からいきいきルームの1回当たりの利用人数を、15人からさらに人数制限を設け、10人にして感染対策を強化しています。

現在、コロナ禍の中で、県内の感染状況に応じて利用人数に幅を持たせながら運営していますが、コロナが収束した際には人数制限を緩和し、予約なしでも利用できるようにできればと考えています。

いきいきルームの利用については、理学療法士が個々のニーズに合わせた自主トレーニングを指導し、鍛えたい筋肉を正しく鍛えることができるよう、利用者からの相談に応じています。利用者からは度々喜びの声が寄せられています。

一例を挙げますと、70歳代の女性は「コロナ禍になり自宅に閉じ籠もっていましたが、4月からいきいきルームに通い始め、スタッフの指導により、ふらふらしていた歩行姿が安定し、バランスもよくなりフレイル予防につながっている」という声を頂きました。

このような体験の声を聞かせていただいていることから、引き続き、リハビリテーション専門職による相談や個々の身体状況に応じた指導を通じて、介護予防につながるだけでなく、市民の方の交流の場、通いの場づくりの推進を図っていききたいと考えています。

○議長（小林 弘君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。

確かに、私も思うんですけど、いきいきルームというのは本当にいい施設だなと思います。私もしょっちゅうあの前は通りますので、私の友達も行っていますので、よく中に入っ

て、理学療法士の人とか責任者とお話するんですけども、本当にあの施設はいいなと思う。

しかし、コロナ禍ということもあるんですけども、利用したくてもできないという人が本当に多いということ。そういう中で、利用者の皆さんから、何とか1回でも利用できないのかなど。しかし、今は予約制で、もうだいたい見ていましたら、もう顔ぶれというのはそう変わらないかなというふうに、新しい人というのはほとんどいないと思います。だいたい顔ぶれというのは同じようなんじゃないのかなと思うんです。

そういう中で、いきいきルームのだいたいの年間の利用者というのか、だいたい何人ぐらいいてるのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）1年間の利用者数を年度ごとにお答えさせていただきます。令和2年度は6,177人、令和元年度は1万5,936人、平成30年度は1万8,222人、平成29年度は1万8,994人、平成28年度は1万7,418人となっています。

令和2年3月の1か月間とそれから令和2年4月から6月の3か月間、休館をしておりましたので、コロナの関係で人数が少し減っております。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）今の答弁を聞いていても、かなりの人が利用しているということですね。令和2年度はコロナ禍という問題で、この数字は別にして、だいたいあとの4年間は、今聞いていましたら、だいたい平均したら1万8,000人弱かな、それだけの方が利用しているということですね。

しかし、現在はといいますと、現在は月水金が2時間10人で2回。1日2回ですね。火木土が2時間10人で3回ということで、本当

に少ないなと思います。しかし、これもコロナ禍という中で仕方のないことです。

そこで私は、1人でも多くの人に利用してもらえるようになるために何かいい方法はないのかなと考えたことについて、提案というほどでもありませんけども、ちょっとお話ししたいんですけども、今これ月水金は2時間で2回やっています。1日2回。これで4時間ですよ。火木土は3回ということで6時間。

これを1時間半にすれば、月水金が、30分オーバーしますけど、これも休憩等で何とかすれば僕は何とかかなと思うので、月水金を1時間半の3回にすれば、その分10人分が増えるということですよ。これが週3回だから30人。そして、火木土は3回を4回にすれば40人利用できるということです。ということは1週間で60人が、今の定員10人やから、計算すると1週間で60人が利用できるということです。これだけでも利用者にとってはやはり大きいんじゃないのかなと思うんです。

やはり利用者にしては、このコロナ禍の中で外へ行くこともなく、その中で、やはりこのいきいきルームに行くというのは本当に楽しみにしていると思うし、自分の健康管理、体力強化、健康寿命の延伸ということ等々を考えたら、僕は非常にいい施設だと本当に、何回も言いますが、思います。

だから、こういうことの中で、私が今提案した、時間を30分下げて1時間半でやっていたら、それだけの人が利用できるということについて、いかがなものかなと。これぜひともやってほしいなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）コロナ禍の影響を受けるまでは時間制限などを設けず、フリーで来ていただいてトレーニングしてい

ただいて帰っていただくというような方法だったんですけども、やはりコロナ禍の中、4か月休館しまして、それを再開させていただいたときに、一定、1クールを2時間として間に休憩30分を挟んで、今、議員おたなしのとおり少ない回数となってしまいました。

それで今まで運用してきたんですけど、今、議員からのお話も頂いた中で、トレーニングを担当していただいている委託先のほうとも協議させていただきまして、やはりトレーニングをしている状況を見ていると、1時間半ぐらいでトレーニング自体は完了すると。それから、30分かかっていた機器の消毒などにつきましても、一定慣れも出てきましたし、順序よくできるということで、15分ぐらいで休憩は大丈夫だろうということで、月水金の2回については3回に、それから火木土の3回については4回にということで、今後、前向きに進めていけるよう協議を、できるだけ早くそういうふうに取り組めるように協議を進めていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。そういう声を私は待っていたんですが、決して無理なことを言っていないから、これは筋の通った話やから、してもらえないんじゃないのかなという期待はしていましたけども、何とかやろうという気持ちを頂きましたので、私はそれでいいと思います。

ただ、先ほど言うのを忘れちゃったけども、今、いきいきルームは月曜日から土曜日までの6日間やっていますよね。ということは、日曜日は外して、そして、祝日16日を引いたら、年間約300日ぐらい開館してくれているということです。ということはだいたい、先ほど計算したら55人から60人程度が今まででしたらやっていたら、それが今は20人、25人ぐらいしかできていないということで、半

分以下ということですよ。そういうことをすればやはり大きな問題です。大きなことです。ので、ぜひとも、できればいつときも早く、ということ、もうこの10月からでもできるものであればしてあげてほしいということを要望しておきたいと思います。

この問題が過ぎたら、もうこれが私言いたかった一番の問題なので、あとまだあるんですけども、こんな後で、もう一点だけ、時間がまだありますのでお伺いしたいと思います。

といいますのは、今、いきいきルームの和室、ストレッチの部屋をずっと閉めたままですよ。それで私は、去年までは、4か月かな、休館したということがありましたよね。そのとき78万円ほどの減額となっております。ですから、今の和室、ストレッチしている和室の部屋もずっと今閉めたままやから、いくらかの減額でもなれへんかなというふうに、細かい話やけども、そう思うんです。そういう話合いもできないのかどうかというのだけ、お伺いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）和室でのトレーニング、ストレッチというのは、確かにコロナの感染症の関係で今のところ休止している状況です。感染状況によりまして、一刻も早くまた再開させていただきたいところです。

議員おただしの減額のことについてなんですけれども、このストレッチにつきましては、ストレッチに代わるトレーニングをまた別の

方法で理学療法士のほうが考えてくださっています。それは通常のトレーニングルーム内で行って来ていますし、また、今、新しいトレーニングなどについても開発というか考えてくださっているようですので、今、和室ではストレッチができないんですけども、それに代わるトレーニングは行っていただいていますので、減額の対象とはさせていただかない予定でございます。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）よく分かりました。確かに今の話では、和室のストレッチのあそこは閉めていますけど、別のメニューをやっているということですよ。ですから、減額の対象にはならないということで、よく分かりました。

今回の1項目、2項目についても、私なりに十分満足できる答弁を頂いたと思いますので、今回は気持ちよくこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）15番 中本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時53分 散会）